

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年7月2日(2009.7.2)

【公開番号】特開2007-319410(P2007-319410A)

【公開日】平成19年12月13日(2007.12.13)

【年通号数】公開・登録公報2007-048

【出願番号】特願2006-152852(P2006-152852)

【国際特許分類】

A 47 K 13/12 (2006.01)

【F I】

A 47 K 13/12

【手続補正書】

【提出日】平成21年5月15日(2009.5.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

便器上に載置固定された本体部に突設され、その軸方向の移動により前記本体部に着脱可能なヒンジ軸に便座、便蓋の少なくとも一方が前記便座または前記便蓋に設けられた係止部によって回動可能かつ着脱可能に取り付けられたトイレ装置であって、

前記本体部に前記ヒンジ軸が取り付けられた状態において前記便座、前記便蓋の少なくとも一方が前記便座または前記便蓋に設けられた係止部を介して前記ヒンジ軸に着脱可能であり、

前記ヒンジ軸の離脱方向への移動を当該ヒンジ軸との当接により阻止する規制手段を前記ヒンジ軸の着脱部分より前記ヒンジ軸の離脱方向側で、かつ前記ヒンジ軸の着脱部分から前記ヒンジ軸の軸方向の長さより短い所定の距離隔てた位置に配置するよう前記本体部に設け、前記本体部と前記規制手段との間に前記ヒンジ軸に取り付けられる前記便座の係止部を嵌入可能に配置したことを特徴とするトイレ装置。

【請求項2】

前記規制手段として、前記本体部に着脱可能であって前記便座、前記便蓋の少なくとも一方の側面の一部を覆うヒンジカバーを設けたことを特徴とする請求項1記載のトイレ装置。

【請求項3】

前記ヒンジカバーの側面が前記本体部の側面と略同一面を形成することを特徴とする請求項2記載のトイレ装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明のトイレ装置は、便器上に載置固定された本体部に突設され、その軸方向の移動により前記本体部に着脱可能なヒンジ軸に便座、便蓋の少なくとも一方が前記便座または前記便蓋に設けられた係止部によって回動可能かつ着脱可能に取り付けられたトイレ装置であって、

前記本体部に前記ヒンジ軸が取り付けられた状態において前記便座、前記便蓋の少なくとも一方が前記便座または前記便蓋に設けられた係止部を介して前記ヒンジ軸に着脱可能であり、

前記ヒンジ軸の離脱方向への移動を当該ヒンジ軸との当接により阻止する規制手段を前記ヒンジ軸の着脱部分より前記ヒンジ軸の離脱方向側で、かつ前記ヒンジ軸の着脱部分から前記ヒンジ軸の軸方向の長さより短い所定の距離隔てた位置に配置するよう前記本体部に設け、前記本体部と前記規制手段との間に前記ヒンジ軸に取り付けられる前記便座の係止部を嵌入可能に配置したことを特徴とする。